

# 安平町地域公共交通網形成計画

(素案)

平成 29 年 2 月

安平町

# 【 目 次 】

<b>1. 計画の概要等</b> .....	1
1-1. 計画の目的 .....	1
1-2. 計画の区域 .....	1
1-3. 計画の期間 .....	1
<b>2. 上位計画・関連計画の整理</b> .....	2
2-1. 上位計画と関連計画との位置付けや連携 .....	2
2-2. 第2次安平町総合計画 .....	3
2-3. 安平町まち・ひと・しごと総合戦略.....	4
2-4. 苫小牧圏都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	5
2-5. 苫小牧都市圏の都市交通マスタープラン .....	6
<b>3. 安平町の公共交通を取り巻く現状と課題</b> .....	7
3-1. 安平町の地域特性 .....	7
3-2. 安平町の人口推移と少子高齢化.....	8
3-3. 安平町の自動車保有状況.....	9
3-4. 安平町の高齢者の外出状況.....	10
3-5. 安平町の公共交通の概要.....	11
3-6. 各種調査結果の概況.....	12
3-7. 安平町地域公共交通の現状・問題点及び解決の方向性.....	16
<b>4. 地域公共交通網形成計画の基本的な考え方と施策</b> .....	18
4-1. 地域公共交通に対する基本的な考え方と基本方針 .....	18
4-2. 基本方針に係る施策.....	19
4-3. 安平町が目指す公共交通像.....	29

## 1. 計画の概要等

### 1-1. 計画の目的

安平町のまちづくりは、人口減少や少子高齢化の進展、それに伴う生活スタイルの変化等、社会情勢が大きく変化する状況にあり、住民の生活の足として大切な財産である公共交通のあり方についても、大きな影響を受けています。

一方、公共交通の利用者である住民が減少する中で、自動車をはじめとする他の移動手段を持たない高齢者は増加傾向にあり、更に定住人口だけではなく交流人口の拡大も本町にとっては取り組むべき課題です。公共交通は安平町民の日々の生活に必要な交通手段を確保するためだけではなく、町外から安平町を訪れる人にとっても重要な位置付けです。

また、安平町は旧早来町と旧追分町の2つのまちが平成18年3月に合併し、新たに誕生したまちであるため、面積が広がり公共交通のあり方そのものも効率性や受益者負担も含め、まち全体として現状の課題や安平町に住む人々の意向を十分に踏まえつつ、長期的な展望を見据えてまちづくりに臨む必要性があります。

そこで安平町では、「安平町地域公共交通網形成計画」を策定することとし、この計画は、総合計画をはじめとする上位計画や関連計画との整合や連携を図りながら、安平町にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たしていくものとなります。

この計画は、地域公共交通が置かれる現状をより厳しいものとして直視しつつも、多様化する利用者のニーズに応え得るための課題と、その課題を解決するため、現状においても充実している公共交通網の再認識、複合的なネットワークにおける更なる効果的で効率的な再編・維持・確保によって持続可能な交通体系を構築し、住みよいまちづくりを目指すものです。

### 1-2. 計画の区域

安平町地域公共交通網形成計画の対象区域は、安平町全域とします。

### 1-3. 計画の期間

平成29年度～平成34年度までの5年間

※計画策定から5年後に見直しを行いながら継続的な進行管理を実施します

## 2. 上位計画・関連計画の整理

### 2-1. 上位計画と関連計画との位置付けや連携

- ・安平町地域公共交通網形成計画は、安平町のまちづくりや公共交通に関わる上位計画および関連計画との整合性や連携を図るものとします。
- ・苫小牧都市圏都市交通マスタープランにおける「コンパクトでやさしい物流拠点都市の発展と安心・安全なまちづくりの実現 ～低炭素型都市をめざして」とする将来像に基づいた施策の検討も併せて行い、安平町公共交通網形成計画を策定します。
- ・地域公共交通網形成計画策定の後には、具体的な実行計画の検討と策定を行います。

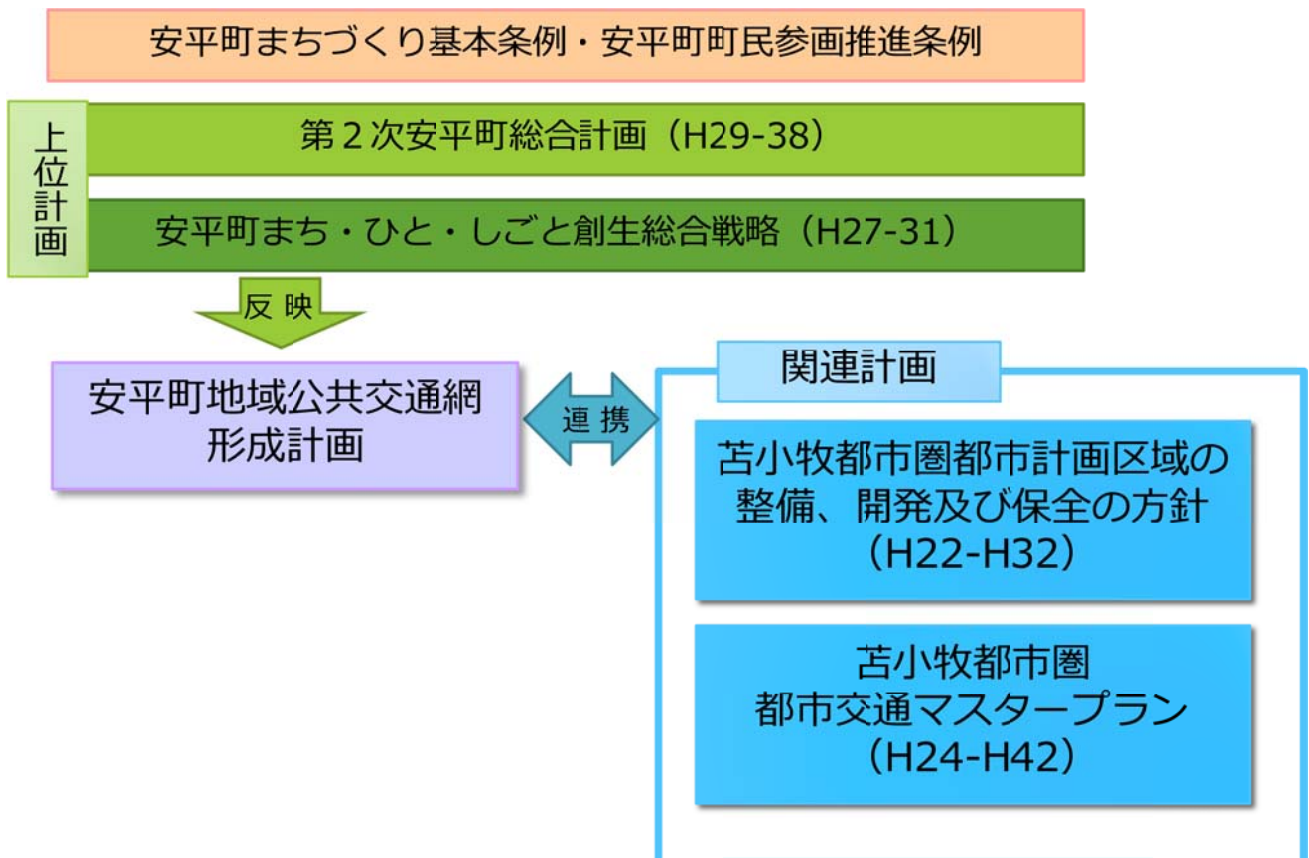


図 1 上位計画と関連計画の整理

## 2-2. 第2次安平町総合計画

計画名	第2次安平町総合計画（平成29年度～平成38年度）
計画策定の視点	<p>視点1 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり</p> <p>視点2 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり</p> <p>視点3 地域の強み・弱みの分析による、明確な将来像を設定した計画づくり</p> <p>視点4 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり</p>
基本施策	<p>○地域特性に応じた持続可能な公共交通の確立</p> <p>・高齢者など真に公共交通を必要とする住民ニーズに合った地域公共交通ネットワークの利便性・効率性の向上を目指します。また、現存する鉄道や路線バスの維持に向け、町民の利用促進を図ります。</p> <p>【施策項目】</p> <p>(1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上に向けた取組みの推進 [改革戦略⑦]</p> <p>(2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [改革戦略⑧]</p> <p>○公民連携による回遊・交流事業の促進</p> <p>・道の駅をはじめとする拠点施設を活用した「回遊・交流ステーション形成事業」の実現に向けて、観光事業の中心を担う観光協会をはじめ、行政、町民、関係機関が一体となった観光コンテンツの開発による交流人口の拡大を目指します。</p> <p>【施策項目】</p> <p>(1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]</p> <p>(2) 公共施設を活用したスポーツ合宿の推進 [成長戦略④]</p> <p>(3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤]</p> <p>(4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]</p>

## 2-3. 安平町まち・ひと・しごと総合戦略

計画名	安平町まち・ひと・しごと総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）
基本目標	<p>安平町の地域資源の活用と潜在能力の発見による</p> <p>「子育て世代に選ばれるまち」</p> <p>「生涯住み続けることができるまち」の実現をめざす</p>
総合戦略における施策	<p>○総合戦略における基本目標の設定</p> <p>交流人口と移住・定住人口へ結びつけるシティプロモーションの考えに基づき、地域のイメージを高める情報発信の強化、「道の駅」を拠点とした町内外の人々が観光資源を回遊・交流するための仕組みづくりなど、賑わい創出と交流人口の拡大に取り組む。</p> <p><u>&lt;数値目標の設定&gt;</u></p> <p>①「道の駅」の建設に伴う年間来館者数を見込んだ交流人口の増加</p> <p>・観光客数 現状値 42 万人（H25 年度）→ 65 万人（H31）</p> <p>○「くらし」における具体的な施策と客観的な指標</p> <p>地域公共交通体系の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの町民に利用される地域公共交通を目指し、鉄道・路線バス・タクシーなど民間事業者による交通機関の維持・確保、商工会が運行するデマンドバスの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系を再編し、生活維持に必要となる「町民の足」を確保します。</li> <li>東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ制度の確立など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に取り組めます。</li> </ul> <p><u>【具体的な施策例】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な交通再編計画（交通網形成計画）の策定</li> <li>デマンドバス・地方バス路線の運行支援</li> <li>デマンドバス利用助成事業による生活弱者、買い物弱者対策</li> <li>東胆振定住自立圏の連携事業による地域公共交通の維持・確保と利用促進</li> </ul> <p><u>【KPI（重要業績指標）】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドバス登録者数の増加 579 人（H26 年度）→ 760 人（H31 年度）</li> <li>デマンドバス、循環バス年間利用者数の増加 6,570 人（H26 年度）→ 8,400 人（H31 年度）</li> </ul>

## 2-4. 苫小牧圏都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

計画名	苫小牧圏都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (H22年度～平成32年度)
都市づくりの 基本理念	安平町は、苫小牧圏の北東部に位置し、軽種馬生産地と酪農の里として有名な旧早来町とアサヒメロンや交通の要衝として発展した旧追分町が平成18年3月合併により誕生し、恵まれた自然環境や立地条件、豊かな人材などを活かしながら、行政と住民が協働し、共創する広域的に連携が図られた都市を目指している。
交通体系の 整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、今後の交通需要に対しては、自動車の利便性を活かしつつ、公共輸送機関との適切な役割分担及び相互の有機的な連携を図るなどの総合的な交通体系について計画する。</li> <li>○都市間並びに苫小牧東部地域開発に伴う広域交通と、域内交通の発生集中に対処するため「物の流れ」と「人の動き」を把握し、効率的な総合交通体系の確立を目指す。</li> <li>○公共輸送機関の充実及び交通結節点の機能強化を図り、公共交通の利用を促進するとともに、バリアフリー化の推進により安心して歩くことができる歩行空間づくり、また、自転車利用を促進するため、自転車道路のネットワークの形成を図る。</li> <li>○火山噴火や大規模地震等の災害に対し、円滑な緊急避難、緊急物資輸送、救助活動等が広域的に行われるよう、防災幹線道路の充実を図る。</li> <li>○施設整備にあたっては、交通需要に対応した計画的、段階的整備を行うとともに、安全でうるおいのある都市環境の創造に努める。</li> </ul>





### 3. 安平町の公共交通を取り巻く現状と課題

#### 3-1. 安平町の地域特性

安平町は、北海道の道央圏に位置し、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に接し、東西約 17km、南北 25km、総面積 237.16 km<sup>2</sup>を有しています。道都札幌市からは約 50 km、北海道の空の玄関口である新千歳空港からは約 20 km、北海道の海の玄関口である苫小牧港からは約 25 kmの位置にあり、気候も温暖で積雪も比較的少ない地域です。

道路は、南北に国道 234 号が、東西に北海道横断自動車道が走り、その交点にはインターチェンジを有しています。また、鉄道は東西に J R 石勝線、南北に J R 室蘭本線が走り、J R 追分駅が交点となり、古くから交通の要衝として発展してきました。

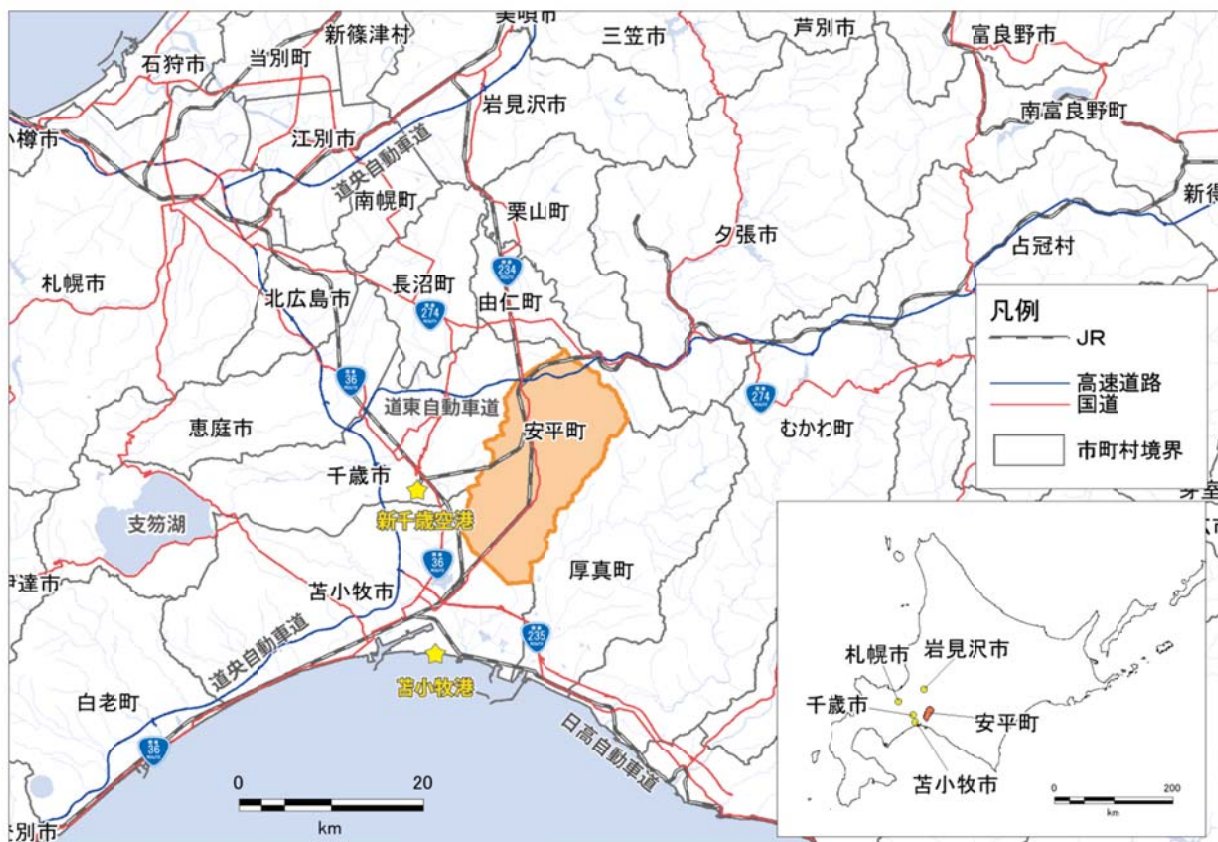


図 3 安平町の位置図

### 3-2. 安平町の人口推移と少子高齢化

安平町の人口推移をみると、昭和35年の14,485人のピーク以降、町の人口は減少傾向が続いています。平成27年の国勢調査結果では、安平町の人口は8,148人（年齢不詳含む）となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成52年には5,897人まで減少することが予測されています。

また、高齢化率も年々増加を続けており、現在は高齢化率が34.6%と、町民のうち3人に1人が65歳以上の高齢者であり、推計によれば今後も高齢化率の上昇は続き、平成52年には40%を超えるものと推測されています。

このことは、人口減少によって公共交通の利用者が少なくなる現象を引き起こす一方で、高齢者の増加により、将来的には自動車の運転をやめ、公共交通が主な生活の移動手段となる住民が増える可能性を示しています。

以上のような人口構造の変化は、安平町の持続可能な公共交通のあり方について、計画的に検討する必要があることを強く示唆しているものです。

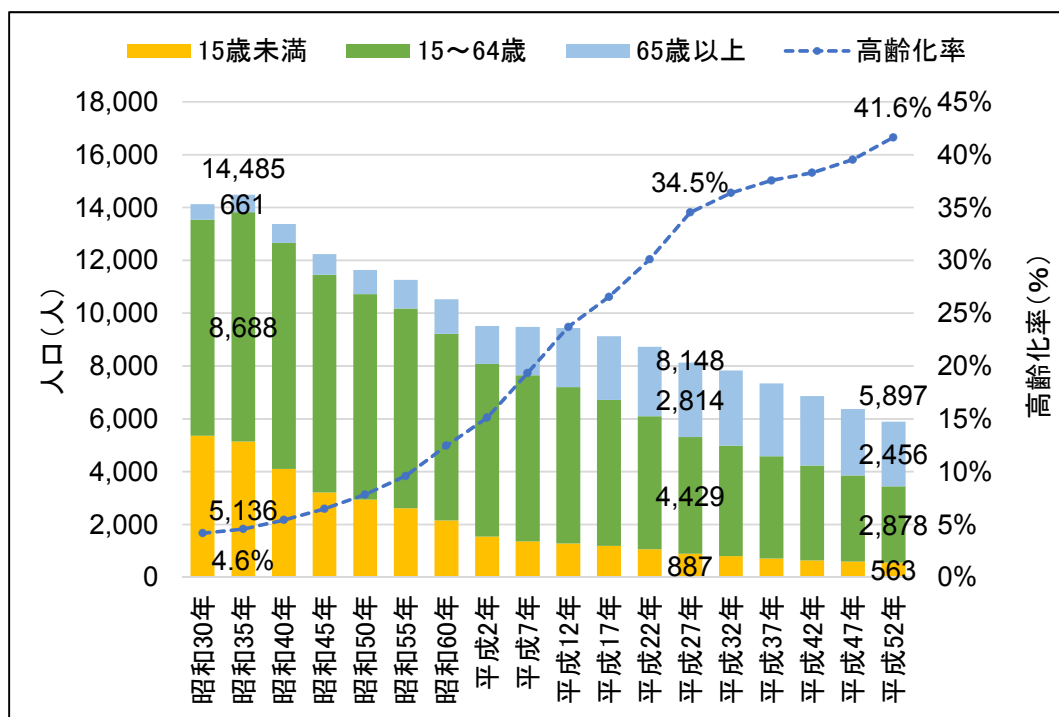


図4 安平町の人口構成と高齢化率の推移

(平成27年までは各回国勢調査、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計)

### 3-3. 安平町の自動車保有状況

安平町の自動車保有状況を見ると、平成20年までは増加傾向にありましたが、近年は横ばいの状態が続いています。1世帯あたり、1人当たりの自動車保有台数（普通乗用車と軽自動車の合計）も同様の傾向にあり、高齢化が進むことが予測される状況下においては高齢者による継続的な自動車の運転が予想され、自動車に代わる住民の移動手手段の確保が喫緊の課題です。

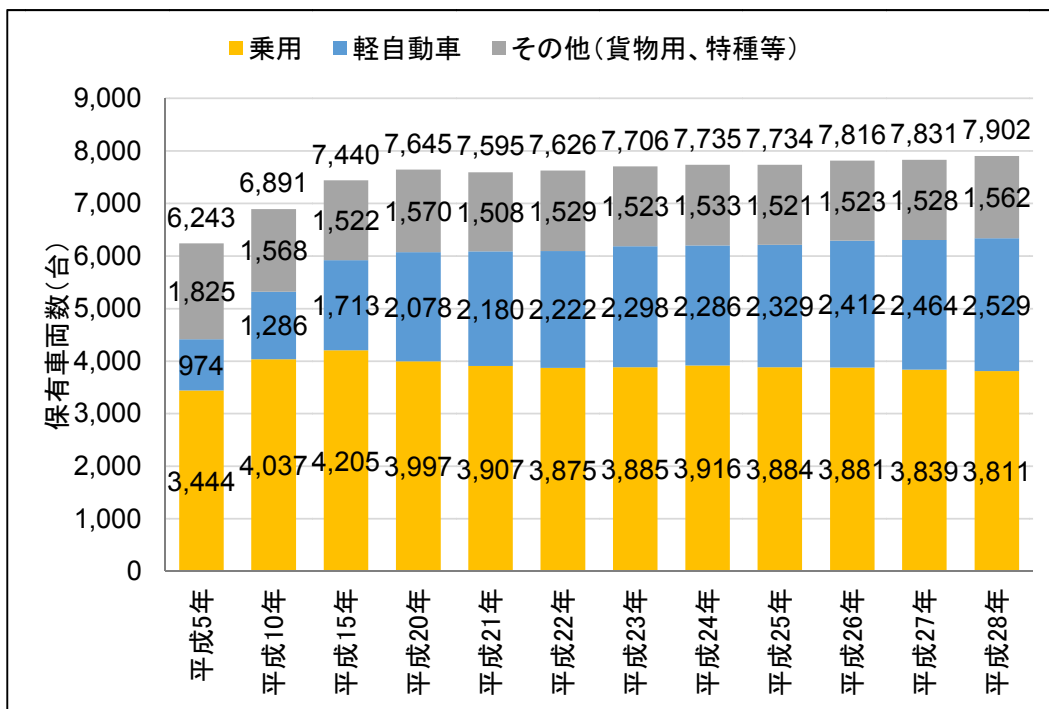


図5 安平町の自動車保有台数の推移（北海道自動車統計）

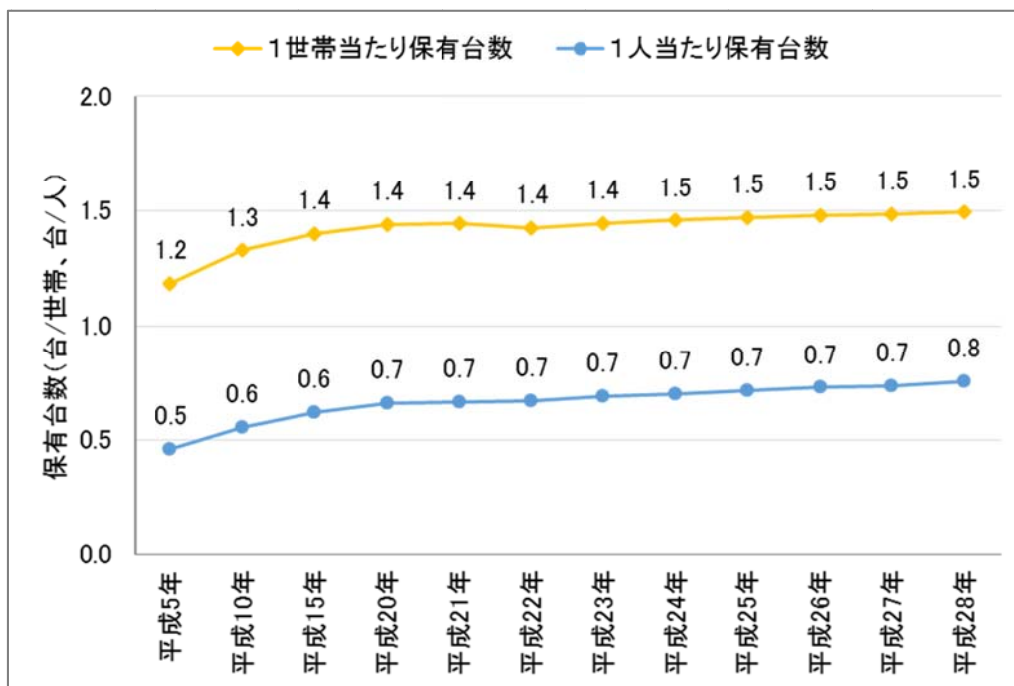


図6 安平町の1世帯、1人当たりの自動車保有数の推移（北海道自動車統計）

### 3-4. 安平町の高齢者の外出状況

高齢者実態調査によると前期高齢者では自動車（自分で運転）による外出が移動手段の中で最も高い割合となっており、後期高齢者でも自動車（人に乗せてもらう）割合が徒歩に次いで高い割合です。

一方で、電車やデマンドバス等の公共交通による移動の割合は低くとどまっており、昨今の全国的な高齢者による交通事故を勘案すると、公共交通への転換を図る支援方策について検討することが喫緊の課題と考えられます。

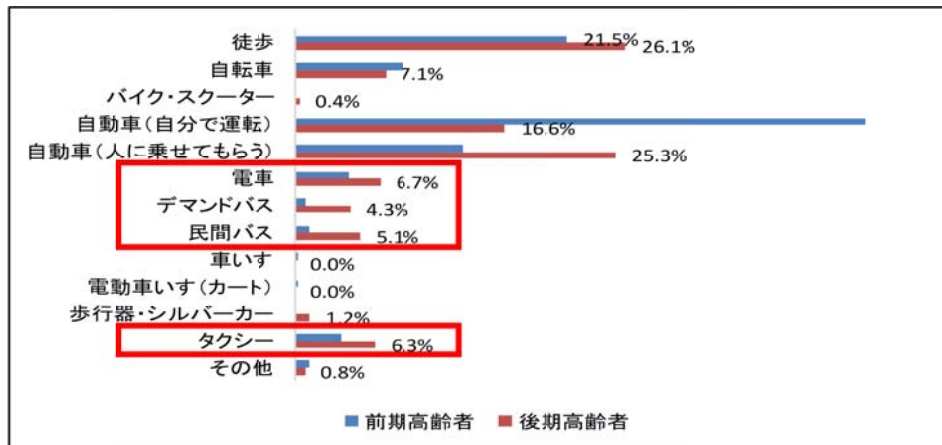


図 7 外出する際の主な移動手段について（平成 27 年度 高齢者実態調査）

### 3-5. 安平町の公共交通の概要

安平町内を運行する公共交通機関には、JR室蘭本線および石勝線、あつまバスの路線バス、デマンドバス、せいこドームバス、その他対象者限定型のスクールバスや福祉バスなどが運行されています。

表 1 安平町を運行する公共交通機関

事業者等	路線、運行区間等
北海道旅客鉄道株式会社	室蘭本線、石勝線
あつまバス	苫小牧線、千歳線、遠浅線、安平循環線、追分線、沼ノ端線（平成 29 年 1 月～運行）
デマンドバス	町内全域（早来エリア・追分エリア）
せいこドームバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せいこドーム⇄安平・追分方面</li> <li>・せいこドーム⇄遠浅・北町方面</li> <li>・追分高校通学バス（対象者限定）</li> </ul>
早来ハイヤー 追分ハイヤー	町内等
その他（対象者限定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス・通園バス</li> <li>・福祉バス（団体行事等）</li> </ul>

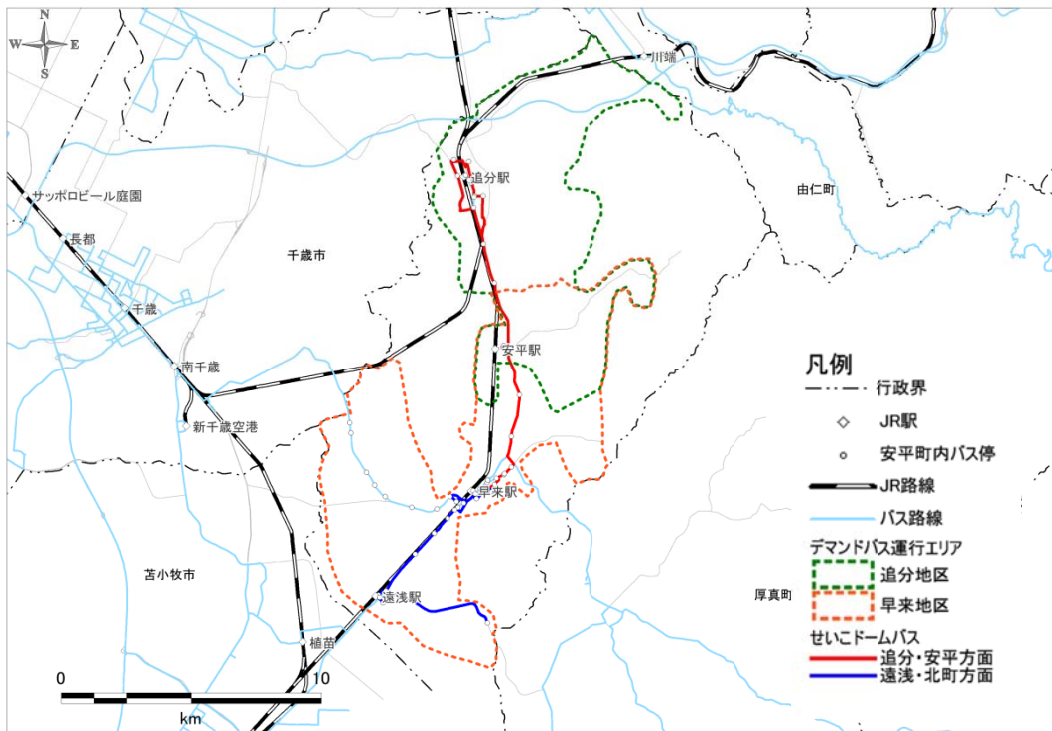


図 8 安平町を運行する公共交通機関の概況図

### 3-6. 各種調査結果の概況

安平町地域公共交通網形成計画の策定にあたり、以下のＪＲ・バス利用実態調査や地区別意見交換会、住民ヒアリング調査を行いました。

#### 【ＪＲ・バス利用実態調査】

##### (1) 目的

安平町内及び近郊市町を運行するバス路線およびＪＲ駅を対象とした乗降調査を実施し、バス乗降調査については利用者の少ない路線や時間帯、乗降が少ない停留所等の把握、ＪＲ乗降調査については駅利用の現況の把握を目的とします。

##### (2) 調査実施日

- ・せいこドームバス：平成 28 年 8 月 23 日（火曜日）
- ・あつまバス：平成 28 年 8 月 24 日（水曜日）
- ・ＪＲ：平成 28 年 8 月 24 日（水曜日）

##### (3) 調査対象と調査方法

- ・あつまバスが運行する町内及び近郊市町を結ぶバス路線、安平町が運行するせいこドームのバス全便の利用者を調査対象とし、始発・終発を含むバス全便に調査員が乗車の上、バス利用者にヒアリングを実施。
- ・ＪＲ調査については、調査員が始発・終発を含むＪＲの運行時間帯に各駅にて目視、ヒアリングにて調査を実施。

##### (4) 調査項目

###### ・バス利用実態調査

① 利用者属性（性別、年齢、職業）

② 利用状況（乗車・降車したバス停、目的地、バスの主な利用目的、利用頻度、バスに乗る前後の交通手段、土日のバス利用、土日や連休日の移動手段）

※せいこドームバスは、①利用者の属性と利用頻度のみ

###### ・ＪＲ

① 利用者属性（性別、年齢、職業）

② 利用状況（目的地、利用目的、利用頻度、ＪＲ乗車前後の交通手段、土日のＪＲ利用、土日や連休日の移動手段）



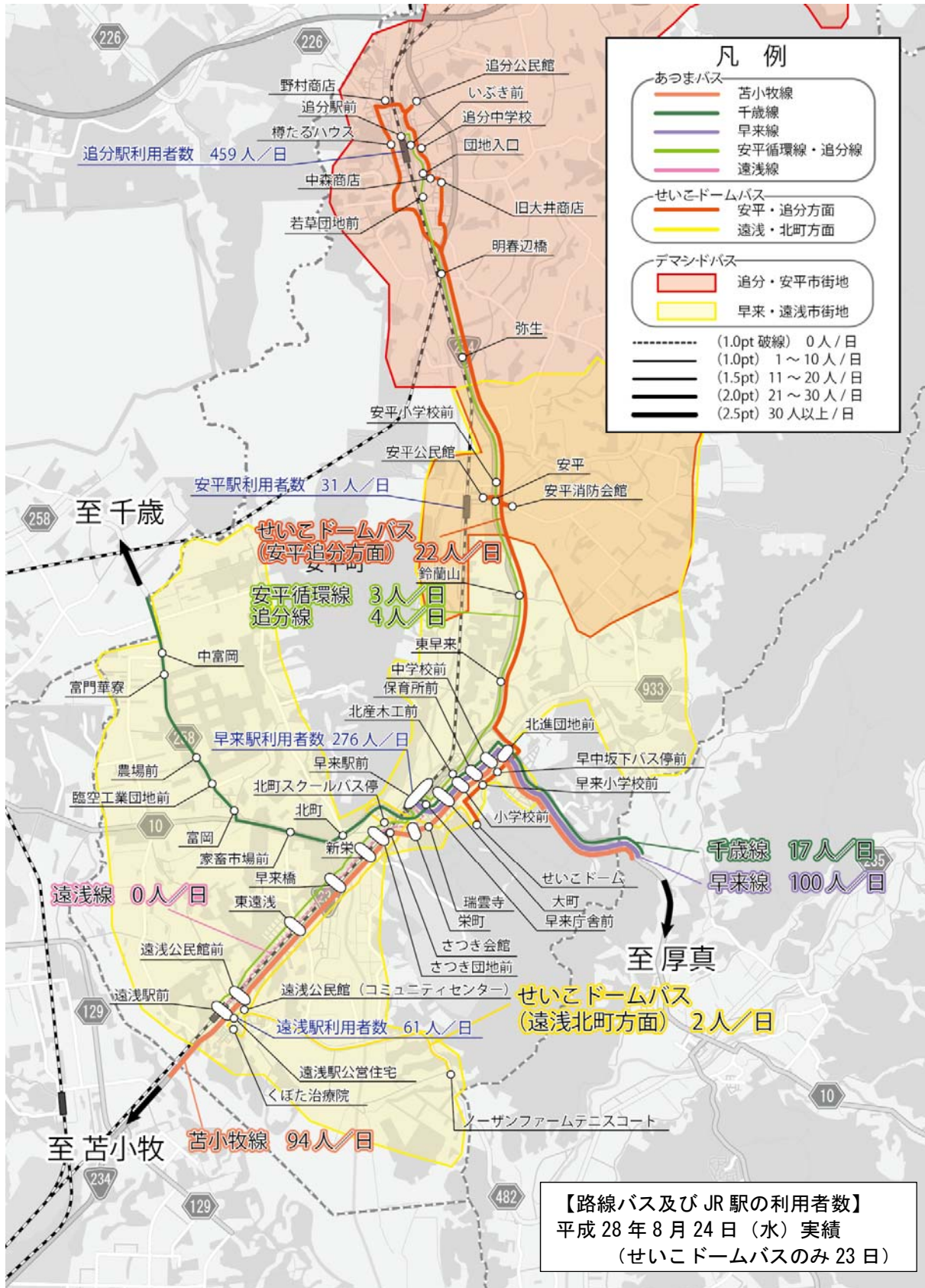


図 9 乗降調査結果<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 早来線は平成 29 年 1 月から沼ノ端線として路線を延伸

**【地区別意見交換会】** ※老人クラブの例会にあわせて参加を呼びかけ

(1) 目的

地域住民に公共交通の利用状況や地域公共交通の現状について知ってもらう機会の提供、公共交通における課題や解決方策を検討するための情報収集を目的として意見交換会を実施しました。

(2) 調査実施場所と開催日等

地区・会合名等	開催日	参加者数
早来かしわ会	11月16日(水)	10名
安平柏寿会	11月16日(水)	11名
遠浅朋友会	11月29日(火)	8名
追分地区5団体	11月29日(火)	16名

(3) 調査方法

- ・1グループ4～6名のワークショップ形式による意見交換を実施

(4) 開催結果の概要

●デマンドバスについて

- ・ちょうど良い時間の運行が無く、運行間隔が空きすぎている。
- ・停留所から距離のある食料品店に停留所を置いて欲しい。
- ・病院に通うために土曜日に運行して欲しい。
- ・病院の帰りの時間が定まらないので事前予約しにくい。
- ・千歳や苫小牧へのJRや路線バスに乗り継げるよう接続させて欲しい。

●せいこドームバスと路線バスについて

- ・安平循環線の運行時刻は行動に合わない。せいこドームバスは運行時刻も便数も適度でよい。
- ・せいこドームバスはプール専用で無料だが、色々な場所で乗降できるなら有料でも乗りたい。
- ・バス停で長めに待てる場所がないので確保する必要がある。

●JRについて

- ・苫小牧や千歳への移動にはJRは欠かせない。
- ・自分たちが免許返納する頃にはJRがなくなりそうで心配。
- ・町内移動でもJRを使うことがある。無くなると不便。
- ・追分経由でJRに乗って千歳に向かうことは考えたことがなかった。(駅までの接続が悪いことも要因)

●その他

- ・行きはデマンドバス、帰りは路線バスというように組み合わせて使っている。多少不便でも考えながら利用するべき。
- ・自分で時刻表を作ると行動を予定しやすい。



## 【住民ヒアリング】

### (1) 目的

地域別の意見交換会と同様の目的で、町内の病院や食料品店等利用者に普段の移動実態や公共交通の利用状況、課題について調査しました。

### (2) 調査実施場所と開催日等

開催場所		開催日	参加者数
追分	ショッピングセンターなかもり	11月28日(月)	42名
	追分菊池病院	11月30日(水)	28名
	ぬくもりセンター(足腰しゃんしゃん教室)	11月18日(金)	25名
安平	安平郵便局	11月25日(金)	16名
早来	渡邊医院	11月22日(火)	31名
	フーズショップきしだ	11月22日(火)	31名
	せいこドーム(足腰しゃんしゃん教室)	11月18日(金)	25名
遠浅	遠浅郵便局	12月1日(木)	15名
合 計			213名

### (3) 調査方法

- ・調査票に基づく、聞き取り形式による調査を実施

### (4) 調査結果の概要

#### 1) 公共交通の利用状況や考え方

##### ①利用頻度

「全く使わない」と「月に数回」で9割を占め、利用頻度が低い

##### ②利用目的

公共交通の利用目的は約7割が町外(千歳・苫小牧)への通院・買い物などの広域移動

##### ③使わない理由

「自家用車があるから」「利用方法がわからない」など

##### ④利用しづらい理由

「本数が少ない」「バス停が遠い」「時間が合わない」など

#### 2) その他意見

- デマンドバスの利用方法がわからない。
- 公共交通の使い方をもっとわかりやすく説明して欲しい。
- 高齢者が見やすい情報提供をして欲しい。
- 買い物や通院に合わせた公共交通を運行して欲しい。
- 病院から帰る時間が分からないのでデマンドバスの予約が難しい。循環バスがあると使いやすい。

3-7. 安平町地域公共交通の現状・問題点及び解決の方向性

各種調査や地区別意見交換会、住民からのヒアリングの結果から明らかになった現状及び問題点について、その背景と共に以下のように整理しました。また、「公共交通を取り巻く環境」、「既存路線の効果的な運行」、「デマンド交通の改善の必要性」「近隣市町村との接続性」の4つの観点から整理した現状・問題点について、解決へ向けた具体的な方向性と実現に向けた課題を検討した結果を以下に示します。

背景・考え方		現状・問題点	
社会背景	公共交通を取り巻く環境	公共交通に対する認知度が低い ⇒存在は知っていても詳細を知らないために活用出来ない	
		2町合併による早来地区、追分地区を中心とする合併後の市街地形成	
		少子・高齢化の進展に伴う公共交通利用者の減少と維持費用負担	
		人口減少に伴う少年団・部活動の合同化	
		新たな地域資源（道の駅）が立地予定	
		全国的な高齢者による運転の増加	
		公共交通に対する重要度が高く、満足度が低い	
安平町の交通特性	町内の交通	既存路線の効果的な運行	せいこドーム利用者への無料送迎バスの運行
			あつまバスによる町内循環線を運行しているが利用者が少ない
			利用者が少ない路線の存在
		平成24年度まで運行していた無料循環バスの復活に対する根強いニーズ ⇒一方でハイヤーの撤退問題や公共交通としての位置付けの再認識	
	デマンド交通の改善の必要性	デマンド交通による空白地域のない公共交通サービスの提供への取組み（旧循環線の代替え）	
		デマンドバスとJR等の他の交通手段との接続がない	
		デマンドバスの土日の運行がない	
		デマンドバス利用手続きの負担（予約や取り消し等）	
		デマンドバスの既存の乗降場所や利用者が少ない便の見直し	
		ハイヤー事業との棲み分けの配慮	
	待合拠点の位置付けがない		
	町外との交通	近隣市町村との接続性	安平町外へ買い物・通院、更には通勤・通学のためにJRや都市間バスを利用する住民の存在
			運転者自身の高齢化及び自動車による移動が困難となった場合のJRや都市間バスの利用ニーズがある
			南千歳への接続便が少ない
JR北海道の運営方針の変化			

具体的な方向性	実現に向けた課題
時代背景を踏まえ、誰もが利用しやすい公共交通のあり方を構築	現状の公共交通に関するきめ細かい情報提供
	<i>新たな資源を結び、町民や町外の人の往来や回遊と交流を促す交通体系の整備※</i>
	投資効果を最大化し、町民の納得性の高い効果的な公共交通体系の構築
	<i>時代背景（少子化等）に即した交通体系の整理※</i>
	全国的な高齢者による事故の増加への対応 ⇒“私たちの公共交通”意識の醸成
	交通弱者に対する目的に合わせた適切な公共交通サービスの確保
	町民の意見や生活行動に基づいた公共交通網の構築
公共交通利用促進に向けた取組み	
公共交通のネットワークを強化し、移動利便性の向上を図る	<i>目的外利用が出来ないせいこドームバスに対する、多目的利用への見直し※</i>
	町民移動に合っていない運行ダイヤやルートが限られている町内循環線の見直しが必要
	町内4地区の移動を支援する循環型交通体系の検討
既存交通事業者（JR、ハイヤー等）に配慮した網形成が必要	
交通空白地域のない公共交通を維持し、住民交流の活性化を実現	町内全ての交通手段を含む中でのデマンドバスの位置付けの再検討 ⇒特に郊外部の交通支援としての位置付けを意識
	デマンドバスの予約方式における柔軟な対応
	デマンドバスと他の交通手段との連携による移動支援
	土曜日診療の移動手段の確保
	滞留空間の創出による待合時間の有効利用
	利用者の視点に立ったデマンドバス運行事業者への働きかけ
近隣市町村へのアクセスを強化し、流動の活性化を実現	<i>JR路線の維持・確保を補完する交通体系の整理※</i>
	<i>空港や千歳市への移動を確保するバスによる南千歳までのアクセス強化※</i>
	高齢者への情報提供

※は庁内や関係機関と更なる協議検討が必要だが暫定的に記載している課題

#### 【課題の整理】

- ・今後、ますます進行する高齢化を背景に、公共交通の充実が必要ですが、公共交通の認知度が低く、効果的に活用されていない状況となっています。
- ・また、地域公共交通（鉄道、バス）の利用者が少ない路線や類似した区間を運行する路線など、非効率な状況がみられ、目的に応じた適切な公共交通の形成が必要です。
- ・更に、各地区における待合拠点の位置付けが明確ではなく、既存公共交通網が効果的に活用されていないことから、町民の交流と賑わい創出を支える公共交通網に最適化する必要性があります。

以上のような安平町の地域公共交通の問題解決に向けた課題を踏まえ、地域公共交通網形成計画の基本的な考え方を以下に設定します。

#### ■基本的な考え方：

**鉄路を中心としながら補完する循環系統、デマンドバス等の町内を運行する公共交通の位置付けを明確にし、合わせて交通拠点の創出による地域公共交通網の利便性向上と町内の回遊・交流空間を促進する交通体系の構築を目指します**

#### 【各路線の位置付け】

鉄路を中心とし、補完する公共交通を検討します。具体的には JR に接続するデマンドバス、JR 空白時間帯を基本とする循環線の運行、交通拠点としての JR 駅の位置付け、JR を含めた総合時刻表や利用促進策を検討します。

また、福祉バスやスクールバス・通園バス等の対象者が限定された公共交通については、今後の社会情勢の変化を見据えた町民の支援策を継続的に検討する必要があります。

- ①地域間幹線：JR、都市間バス
- ②地域内移動：JR、補完する循環線・デマンドバス
- ③対象限定型：福祉バス、スクールバス・通園バス等

#### 【拠点の形成】

複数の交通拠点が交わる交通結節点としての機能と人が集まる空間を持つ各地区の拠点を明確化し、待合拠点としての活用と町内交流空間の創出を図ります。

- ①追分地区：JR 駅・ぬくもりセンター、ふれあいセンターいぶき、道の駅（予定）
- ②安平地区：あびら交流センター、安平公民館
- ③早来地区：JR 駅、ラピア
- ④遠浅地区：コミュニティセンター

## 4. 地域公共交通網形成計画の基本的な考え方と施策

### 4-1. 地域公共交通に対する基本的な考え方と基本方針

現状の問題点と課題の解決に向けた今後の方向性をふまえ、安平町地域公共交通形成計画における、今後の施策を展開するために、「①地域内循環システムの効率化」、「②デマンド交通の効果的運行」、「③利用促進策の検討」、「④町民協働による意識醸成」の4つの基本方針を設定しました。また、この4つの基本方針に基づき具体的な施策を次節で示します。

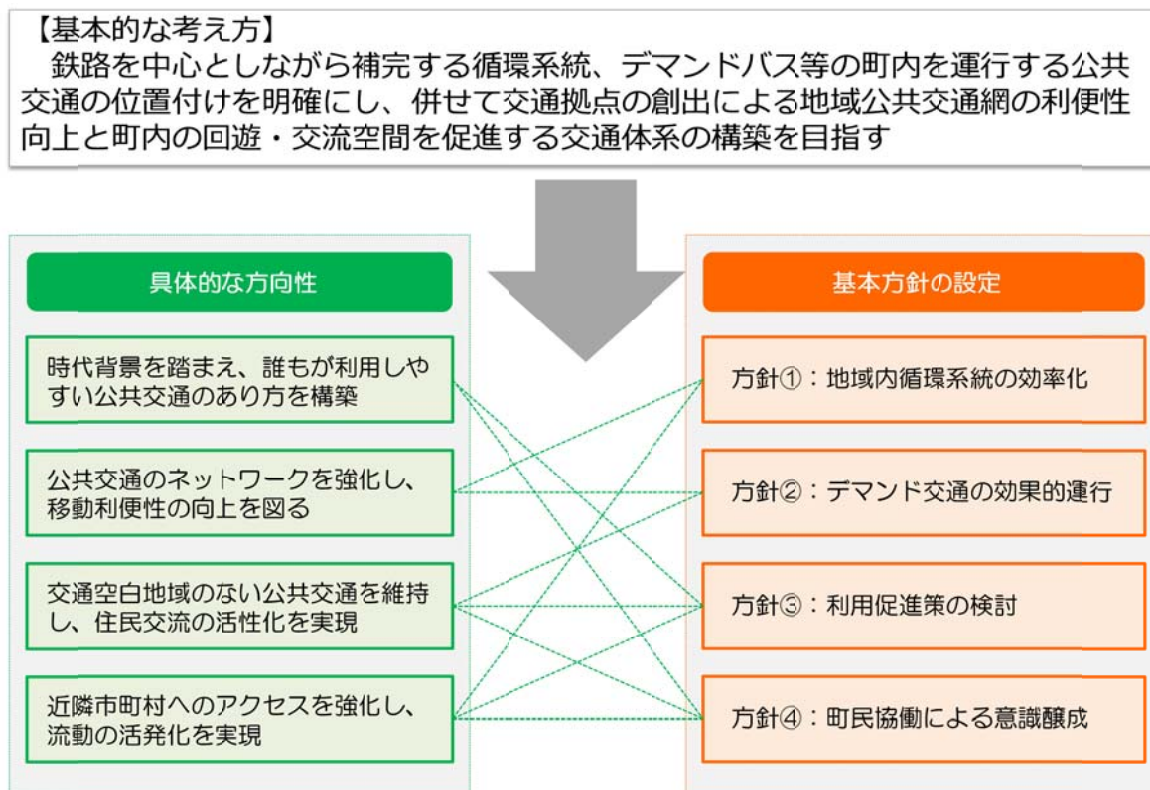


図 10 基本方針の設定

#### 方針① 地域内循環システムの効率化：

JRの空白時間帯を基本とし、せいこドームバスと路線バスの統合による町内4地区を循環する新たなバス路線の運行を検討し、町内の回遊性を高めます。

#### 方針② デマンド交通の効果的運行：

JRのダイヤに合わせた運行時間の配慮、利用者の少ない便の効果的運用など、デマンド交通の効果的運行を検討し、町内の移動を支える交通サービスとして質的向上を図ります。

#### 方針③ 利用促進策の検討：

JRとバスを併せた総合的な時刻表や路線図の作成による効果的な情報の発信、説明会の開催、買い物割引制度の検討など、町民の利用促進策を検討し、公共交通の確保・維持に努めます。

#### 方針④ 町民協働による意識醸成：

ノーマイカーデーの設置、バス停・待合拠点の清掃活動、意見交換会の開催など、町民協働による取組を検討・実践し、身近な存在としての意識醸成を図ります。



4-2. 基本方針に係る施策

方針①：地域内循環システムの効率化

方針②：デマンド交通の効果的運行

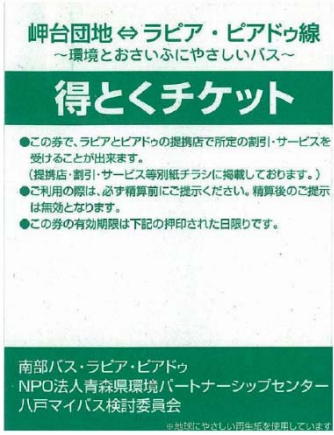

方針③：利用促進策の検討

方針④：町民協働による意識醸成

基本方針				施策メニュー
①	②	③	④	
		○		◎ My 時刻表、総合時刻表、路線図の作成と提供
			○	◎ 乗継割引・買い物割引の検討
○				◎ 立地予定の道の駅などの集客施設への立ち寄り（町内・町外からの回遊・交流促進）
		○	○	◎ 説明機会の創出、個別訪問の実施など、住民対話型による公共交通の検討 ⇒ 遠浅のデマンドへの一本化、デマンド区域の完全分離など、利用者の少ない地域や効率性に配慮した合意形成に基づく中長期的な検討
			○	◎ 部活動や少年団の利用に向けた働きかけ
			○	◎ ノーマイカーデー、イベントの検討
			○	◎ 高齢者運転への対応として免許返納時の期間限定割引サービスの検討
	○	○		◎ あびらチャンネルによる情報発信 ⇒ 地域に応じたデマンドバスなどの情報発信・デマンドバスの子ども利用に係る情報発信
			○	◎ バス停や拠点の清掃活動など
○				◎ せいこドームバスの利用形態と便数の維持を基本とし、更なる効率化を図る
○				◎ せいこドームバスと町内循環システムの統合による新バスの運行 ⇒ 連続する市街地に対する効率的な循環線の検討
○				◎ JR の運行ダイヤに配慮した補完型の循環線の運行 ⇒ JR 空白時間帯を基本とする運行
	○			◎ 高齢者の通院支援 ⇒ 土曜日診療への対応検討（平日便を減らして運行曜日を増やすなど中長期的に検討）
	○			◎ 病院の帰り時間の対応⇒ デマンドバスの病院の立ち寄り時間の明確化 ⇒ 病院側の診療時間やキャンセル対応の配慮
	○	○		◎ 待合拠点の見直しを含めた町民が利用しやすいデマンドバスの実現 ⇒ 待合拠点（施設）利用に係る情報提供
	○			◎ 町民目線の柔軟な対応⇒ 登録や予約に係る対応方針の再検討
	○			◎ JR との接続性を考慮したデマンドバスの運行
○			○	◎ 新バスとの共存による JR の維持・確保
○			○	◎ 新バスの導入によるコスト縮減から安平町－南千歳間のバスの増便を検討
		○		◎ 増加が見込まれる高齢者のための情報提供

■具体的な施策の内容及び事例

<p>施策</p>	<p>My 時刻表、総合時刻表、路線図の作成と提供</p>
<p>今後の取組</p>	<p>・日頃公共交通を利用しない町民や高齢者にも、わかりやすい公共交通の時刻表・路線図の作成・提供を行うことにより、公共交通への利用促進を図ります。時刻表は、町内を運行するバス・JRを横断的に整理した総合的なものとしします。</p>
<p>他自治体事例</p>	<p>①My 時刻表の作成・提供</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自分が利用するバスの乗降バス停、時間帯を限定して掲載する、わかりやすい My 時刻表の作成・提供を行います。</li> <li>◆町内を走るバス路線や JR の時刻表が併記されたものを付け加えることで、乗り換えの際の時間が確認しやすくなります。</li> </ul> <div data-bbox="943 801 1449 1070" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">参考：路線時刻表に My 時刻表を掲載した例（長野県松本市）</p>
	<p>②総合時刻表の作成・提供</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆町内を通る JR の時刻表と路線バス・デマンドバスの時刻表が併記された総合時刻表の作成・提供を行います。</li> <li>◆町内を走るバス路線や JR の時刻表が併記されているので、乗り換えの際に時間が確認しやすくなります。</li> </ul> <div data-bbox="837 1422 1436 1742" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">参考：総合時刻表（新潟県村上市）</p>


施策	乗継割引・買い物割引の検討
今後の取組	・利用者の利便性向上のため、交通事業者間での乗継割引やまちなかで買い物した際の割引制度の導入を検討します。
他自治体事例	<p>①バス事業者と商業施設が連携した買い物割引による利用促進</p> <p>【取組内容】</p> <p>◆町内の店舗で協賛店を募り、協賛店の最寄りのバス停で降車する際に、協賛店で提示すると割引等のサービスが受けられるチケットを乗務員が配布します。</p> <p>参考：バス事業者、NPO 法人、ショッピングセンター連名で発行しているサービスチケット（青森県八戸市）</p>  <p>②バス乗車券の配布と、サービスの提供</p> <p>【取組内容】</p> <p>◆バス乗車料金割引券配布の協賛店で一定額以上の買い物をした方に、乗車割引券を配布します。</p> <p>◆割引券配布の他に、休憩場所の提供、お茶の提供、デマンドバスの予約代行のサービスを無償で行います。</p>
	<p>③バスからバスへ乗り継いだ場合の割引</p> <p>【取組内容】</p> <p>◆初乗り運賃に対する乗継割引を導入します。</p> <p>参考：乗り継ぎが発生する際の割引制度（長崎県大村市）</p> 

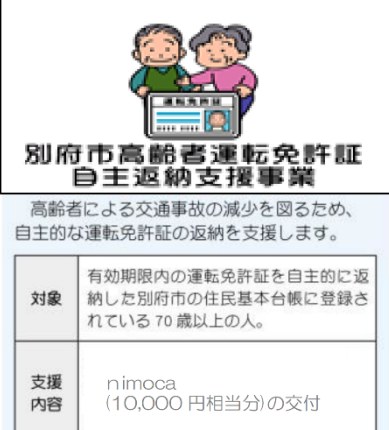
施 策	立地予定の道の駅等への立ち寄り
今後の取組	・平成 30 年建設予定の道の駅における農産物の直売所の設置により町民の買い物動向の変化が予想されるため、道の駅開業を視野に入れた循環システムの検討を行います。
他自治体事例	<p>【取組内容】</p> <p>◆アンケート調査等の結果を基に、運行ルート及び運行ダイヤの改正を実施します。</p> <p>◆商業施設集積地や病院等へのアクセスを可能にします。</p> <p style="text-align: right;">参考：佐賀県みやき町</p>

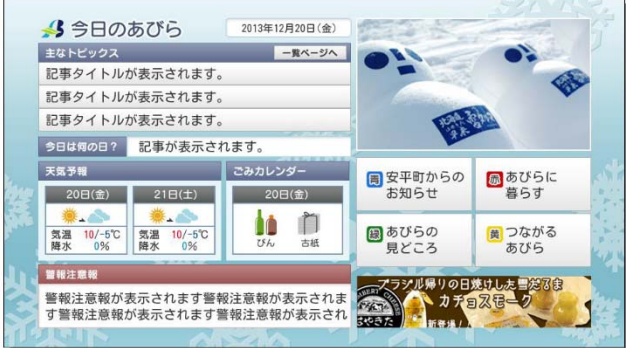

施 策	説明機会の創出、個別訪問の実施など、住民対話型による公共交通の検討
今後の取組	<p>・本計画の策定において実施した各地の意見交換会は、公共交通の課題や利用実態、課題解決に向けた改善方策を住民目線で意見を出す機会となったと考えられます。意見交換を継続して実施するとともに、更なる強化として説明機会や戸別訪問の実施により、公共交通意識の醸成や効率的で効果的な公共交通網の実現を可能にすると考えられます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>また、利用者の少ない路線についても住民対話の中で廃止や維持・改善のための方向性などについて話し合うことにより、現実的な公共交通の在り方について継続的に検討を行うことが重要です。</p>


施 策	部活動や少年団の利用に向けた働きかけ
今後の取組	<p>・既存の公共交通において利用の少ない便を部活動や少年団の送迎として活用したり、少年団活動等の開始時間と公共交通の運行時刻を互いに歩み寄らせるなど、支援方策を検討します。これにより、既存資源の有効利用による少子化における地域活動の活性化と子育て支援の充実を図ります。</p> <p>・これにより、子どもの時から公共交通への意識の醸成にも寄与します。</p>



施策	ノーマイカーデー、イベントの検討	
今後の取組	<p>・日頃公共交通を利用していない高齢者等の地域住民に対して、ノーマイカーデーを設定し、無料で公共交通を使って行動することにより、身近に感じられる交通としての位置付けを醸成します。これに併せてイベントを開催し、参加を募ります。</p> <p>また、庁舎の一元化により行政職員の通勤手段としても考えられ、通勤者への利用促進を行うことも重要です。</p>	
他自治体事例	<p>ノーマイカーデーの実施</p> <p>【取組内容】</p> <p>◆企業や地域住民に向けて過度な自動車利用を見直し、公共交通の将来を考える日としてノーマイカーデーを実施します。</p> <p>参考：四国統一ノーマイカーデーの実施（四国4県）</p>	

施策	高齢者運転への対応として免許返納時の期間限定割引サービスの検討					
今後の取組	<p>・近年全国的に高齢者による交通事故が増えており、高齢者の免許返納が注目されている一方、車での移動から脱却できない高齢者も多く、免許返納のためのきっかけを創出する施策として期間限定の割引サービスを検討します。</p>					
他自治体事例	<p>運転経歴証明書提示に応じたサービスの実施</p> <p>【取組内容】</p> <p>◆運転経歴証明書を提示することにより、旅館の宿泊料の割引や買い物商品の無料配送、宅配手数料の半額免除など様々なサービスを行います。</p> <p>参考：高齢者運転免許証自主返納支援事業について（大分県別府市）</p>	 <table border="1" data-bbox="1075 1541 1449 1713"> <tr> <td>対象</td> <td>有効期限内の運転免許証を自主的に返納した別府市の住民基本台帳に登録されている70歳以上の人。</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>nimoca (10,000円相当分)の交付</td> </tr> </table>	対象	有効期限内の運転免許証を自主的に返納した別府市の住民基本台帳に登録されている70歳以上の人。	支援内容	nimoca (10,000円相当分)の交付
対象	有効期限内の運転免許証を自主的に返納した別府市の住民基本台帳に登録されている70歳以上の人。					
支援内容	nimoca (10,000円相当分)の交付					

<p>施策</p>	<p>あびらチャンネルによる情報発信</p>
<p>今後の取組</p>	<p>・デマンドバスは地域によって乗降場所が異なっており、地域に応じた情報発信が必要です。あびらチャンネルを活用することにより、地域別の情報提供が可能であり、利用促進に有効と考えられます。</p>
<p>あびらチャンネルの概要</p>	<p>あびらチャンネルを活用した情報の発信</p> <p>【取組内容】</p> <p>◆行政情報、防災情報、交流情報や広告等の配信を行う地域情報コミュニティ放送である「あびらチャンネル」を利用して、地域に応じたデマンドバスの情報や子どもの利用に係る情報を発信することが可能。</p>  

<p>施策</p>	<p>バス停や拠点の清掃活動等</p>
<p>今後の取組</p>	<p>・地域が自らバス停や拠点施設の清掃など、維持管理を実施することにより「わが町の停留所・拠点」意識の醸成を図り、公共交通に対しても興味・関心をひくことにより利用促進を図ります。</p>
<p>他自治体事例</p>	<p>ボランティアによるバス停の清掃活動</p> <p>【取組内容】</p> <p>◆地域住民によるボランティア活動でバス停の清掃活動を行います。</p> <p>参考：ボランティア団体によるバス停の清掃活動（石川県珠洲市）</p> 

施 策	せいこドームバスの利用形態と便数は維持を基本とし、更なる効率化を図る
今後の取組	・せいこドーム利用者のための無料送迎バスは一定程度の利用者が確保されており、今後も健康増進のためには欠かせない公共交通となっている。そのため、今後においても利用形態と便数は維持しながら更なる移動の支援方策を検討する。

施 策	せいこドームバスと町内循環線の統合による新バスの運行
今後の取組	・せいこドームバスと既存の路線バスを組み合わせることにより、せいこドーム利用者は無料で乗車でき、買い物や通院利用者は有料で乗車できる新バスを運行します。これにより、更なる健康増進と町内の回遊性を高め、地域活性化に寄与する公共交通を実現します。  また、既存の路線ではカバーしていない市街地も一部あるため、可能な限り連続する市街地をカバーする路線として検討を行います。


施 策	JR の運行ダイヤに配慮した補完型の循環系統の運行
今後の取組	・町内を移動する公共交通として JR も位置付けられることから、新バスによる循環系統は JR を補完する空白時間帯の運行を基本としながらダイヤを設定します。一方で、せいこドーム利用の位置付けもあるため、時間帯によっては JR との重複路線も予想されるが、可能な限りの棲み分けを検討します。

施 策	高齢者の通院支援
今後の取組	・土曜日にしか診療出来ない科目を持つ病院もあるため、デマンドバスによる土曜日の輸送についても、ハイヤーとの共存を勘案しながら対応を検討します。例えば、「平日の便数を減らしてまで運行曜日を増やすか」などについて、中長期的に検討することが有効と考えられます。

施 策	病院の帰り時間の対応
今後の取組	・デマンドバスによる通院患者は診療時間が分からないために、帰りのデマンドバスを予約できず、不便な状況となっています。そのため、病院への立ち寄り時間をあらかじめ明確にすることにより、利用者の行動計画が立てやすくなるよう配慮します。  併せて病院の診療時間やキャンセル対応への配慮の働きかけやデマンドバス以外の交通手段の分かりやすい情報提供などにより、総合的な公共交通支援の方向性を検討します。

施 策	待合拠点の見直しを含めた町民が利用しやすいデマンドバスの実現
今後の取組	<p>・現状でも待合拠点（施設）があるものの、待合空間としての受け入れ態勢は未整備です。そのため、利用に係る情報提供や待ちやすい空間を創出することにより、空き時間の快適な空間や交流人口の拡大を図ります。</p>
他自治体事例	<p>乗車地点近くの商店等による待合スペースの提供</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆旭川では乗車地点近辺の商店・民間宅等で、建物の軒先を待合スペースとして無償提供しています。</li> <li>◆店舗内でバスを待つことができるかどうか目印となるマークを掲示します。</li> <li>◆バスを待つことができる店舗内にバスの運行情報を表示する機器の設置を行います。</li> </ul> <p>参考：店舗内を待合所として利用できることを示すマークと、バス運行情報を表示する機器の例（北海道旭川市）</p>



施 策	町民目線の柔軟な対応
今後の取組	<p>・デマンドバスは予約や登録の手間が利用の妨げになっており、使いやすい仕組み作りが課題となっています。現状においても安全で円滑な体制を構築しているものの、更なる利用者の拡大を図るための柔軟な対応について検討を継続的に行います。</p>
他自治体事例	<p>①外出先での電話予約請負サービス</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者のデマンドバスの電話予約への抵抗感を緩和するため、自分の住所・氏名・電話番号を記載できるカードを配布し、外出先の病院や商店で提示することで、代わりに予約を行ってもらえる仕組みを導入します。</li> </ul> <div data-bbox="965 510 1460 795" style="text-align: right;">  </div> <p>参考：電話予約を代わりに行ってもらうための「おもいやりカード」（福島県南相馬市）</p> <hr/> <p>②様々な登録方法の導入</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆デマンドバスの登録方法として、事前に登録申請用紙に記入の上、市役所や商工会議所など所定の施設に持参、郵送、または FAX で提出。</li> <li>◆登録申請への記載内容として、氏名、生年月日、世帯主名、住所、電話番号、携帯電話番号（所持者のみ）、その他知っておいてもらいたい情報（自宅周辺の道路状況、自宅での呼び出し方法、介護など）を記載。</li> <li>◆1枚の登録申請用紙で世帯主の家族も同時に登録できるようにします。</li> <li>◆登録後、会員証が自宅に郵送されるようにします。</li> </ul> <p>参考：「おもいやりカード」の登録方法について（福島県南相馬市）</p>

施 策	JR との接続性を考慮したデマンドバスの運行
今後の取組	<p>・JR を補完し、特に郊外部の交通弱者の移動を支援する公共交通の位置付けとしてデマンドバスを JR の運行ダイヤに近づけることにより、安平町全体の公共交通体系の充実に寄与する交通として改善を図ります。</p> <p>また、デマンドバスを充実するだけでなく、ハイヤーの利用促進も視野に入れて、総合的な移動支援と既存交通の維持・確保を継続的に検討します。</p>

施 策	新バスと共存による JR の維持・確保
今後の取組	・町内を循環する新バス（せいこドームバスと路線バスの統合）については、JR の空白時間帯を基本とする運行を設定し、共存による町内循環や回遊性の向上、交流人口の拡大を図ります。

施 策	新バスの導入によるコスト縮減から安平町-南千歳間のバスの増便を検討
今後の取組	・新バスの導入により、既存資源の効率化が図られ、新たな公共交通支援を検討する可能性があり、余剰の範囲で千歳方面への通勤・通学者を支援する交通など、子育て世代等に選ばれる住みよい町に向けた公共交通の充実を検討します。

施 策	増加が見込まれる高齢者のための情報提供
今後の取組	・高齢者による昨今の事故の動向からも免許返納のきっかけ作りは重要な課題です。そのため、車から公共交通への転換を促進するための高齢者にも見やすい情報発信のあり方について検討を行います。

他自治体事例	<p>高齢者が視認しやすい工夫</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者が視認しやすいように、文字の大きさを 8 ポイント以上、ゴシック体を基本にします。</li> <li>◆読みやすい字間、行間、余白を意識。</li> <li>◆強調したい文字には、下線を引く、太文字にする等の工夫を行います</li> <li>◆読む順番が分かるように、番号や矢印をつけます。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【改善前】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">停留所名</th> <th>行先</th> <th colspan="3">池ヶ原方面</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="3">商店街回り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>津幡駅</td><td></td><td>8:31</td><td>11:18</td><td>14:05</td></tr> <tr><td>中条小学校前</td><td></td><td>8:32</td><td>11:19</td><td>14:06</td></tr> <tr><td>文化会館ｼﾞｸﾞｽ前</td><td></td><td>8:33</td><td>11:20</td><td>14:07</td></tr> <tr><td>横浜西</td><td></td><td>8:34</td><td>11:21</td><td>14:08</td></tr> <tr><td>役場前</td><td></td><td>8:36</td><td>11:23</td><td>14:10</td></tr> <tr><td>加賀爪中央</td><td></td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr><td>津幡中学校前</td><td></td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr><td>おやど商店街</td><td></td><td>8:37</td><td>11:24</td><td>14:11</td></tr> <tr><td>パピィ・1 通り</td><td></td><td>8:38</td><td>11:25</td><td>14:12</td></tr> <tr><td>太白商店街</td><td></td><td>8:39</td><td>11:26</td><td>14:13</td></tr> <tr><td>.....</td><td></td><td>.....</td><td>.....</td><td>.....</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>【改善後】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">停留所名</th> <th>行先</th> <th colspan="3">池ヶ原方面</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="3">商店街回り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①津幡駅</td><td></td><td>8:31</td><td>11:18</td><td>14:05</td></tr> <tr><td>②中条小学校前</td><td></td><td>8:32</td><td>11:19</td><td>14:06</td></tr> <tr><td>③文化会館ｼﾞｸﾞｽ前</td><td></td><td>8:33</td><td>11:20</td><td>14:07</td></tr> <tr><td>④横浜西</td><td></td><td>8:34</td><td>11:21</td><td>14:08</td></tr> <tr><td>⑤役場前</td><td></td><td>8:36</td><td>11:23</td><td>14:10</td></tr> <tr><td>⑥加賀爪中央</td><td></td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr><td>⑦津幡中学校前</td><td></td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr><td>⑧おやど商店街</td><td></td><td>8:37</td><td>11:24</td><td>14:11</td></tr> <tr><td>⑨パピィ・1 通り</td><td></td><td>8:38</td><td>11:25</td><td>14:12</td></tr> <tr><td>⑩太白商店街</td><td></td><td>8:39</td><td>11:26</td><td>14:13</td></tr> <tr><td>.....</td><td></td><td>.....</td><td>.....</td><td>.....</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">参考：文字の表記方法変更による改善例（石川県津幡市）</p>	停留所名	行先	池ヶ原方面				商店街回り			津幡駅		8:31	11:18	14:05	中条小学校前		8:32	11:19	14:06	文化会館ｼﾞｸﾞｽ前		8:33	11:20	14:07	横浜西		8:34	11:21	14:08	役場前		8:36	11:23	14:10	加賀爪中央		↓	↓	↓	津幡中学校前		↓	↓	↓	おやど商店街		8:37	11:24	14:11	パピィ・1 通り		8:38	11:25	14:12	太白商店街		8:39	11:26	14:13	.....		.....	.....	.....	停留所名	行先	池ヶ原方面				商店街回り			①津幡駅		8:31	11:18	14:05	②中条小学校前		8:32	11:19	14:06	③文化会館ｼﾞｸﾞｽ前		8:33	11:20	14:07	④横浜西		8:34	11:21	14:08	⑤役場前		8:36	11:23	14:10	⑥加賀爪中央		↓	↓	↓	⑦津幡中学校前		↓	↓	↓	⑧おやど商店街		8:37	11:24	14:11	⑨パピィ・1 通り		8:38	11:25	14:12	⑩太白商店街		8:39	11:26	14:13	.....		.....	.....	.....
停留所名	行先		池ヶ原方面																																																																																																																														
		商店街回り																																																																																																																															
津幡駅		8:31	11:18	14:05																																																																																																																													
中条小学校前		8:32	11:19	14:06																																																																																																																													
文化会館ｼﾞｸﾞｽ前		8:33	11:20	14:07																																																																																																																													
横浜西		8:34	11:21	14:08																																																																																																																													
役場前		8:36	11:23	14:10																																																																																																																													
加賀爪中央		↓	↓	↓																																																																																																																													
津幡中学校前		↓	↓	↓																																																																																																																													
おやど商店街		8:37	11:24	14:11																																																																																																																													
パピィ・1 通り		8:38	11:25	14:12																																																																																																																													
太白商店街		8:39	11:26	14:13																																																																																																																													
.....		.....	.....	.....																																																																																																																													
停留所名	行先	池ヶ原方面																																																																																																																															
		商店街回り																																																																																																																															
①津幡駅		8:31	11:18	14:05																																																																																																																													
②中条小学校前		8:32	11:19	14:06																																																																																																																													
③文化会館ｼﾞｸﾞｽ前		8:33	11:20	14:07																																																																																																																													
④横浜西		8:34	11:21	14:08																																																																																																																													
⑤役場前		8:36	11:23	14:10																																																																																																																													
⑥加賀爪中央		↓	↓	↓																																																																																																																													
⑦津幡中学校前		↓	↓	↓																																																																																																																													
⑧おやど商店街		8:37	11:24	14:11																																																																																																																													
⑨パピィ・1 通り		8:38	11:25	14:12																																																																																																																													
⑩太白商店街		8:39	11:26	14:13																																																																																																																													
.....		.....	.....	.....																																																																																																																													



### 4-3. 安平町が目指す公共交通像

将来に向けた安平町の公共交通像については、通勤・通学で流動する近隣市町村との関係や安平町内の交通拠点へのアクセス性を念頭に、町内外を繋ぐ鉄路を中心とした体系を描いています。なお、バス等は鉄路との接続性や空白時間帯を考慮した公共交通網の形成を目指します。

また、持続可能な公共交通網を形成するためには、せいこドームバスと循環線の統合の検討による「新バス」の導入をはじめ、既存のデマンドバスの見直し、公共交通全体の利便性向上や、町民の利用促進につながる働きかけ等幅広い取組みが重要です。

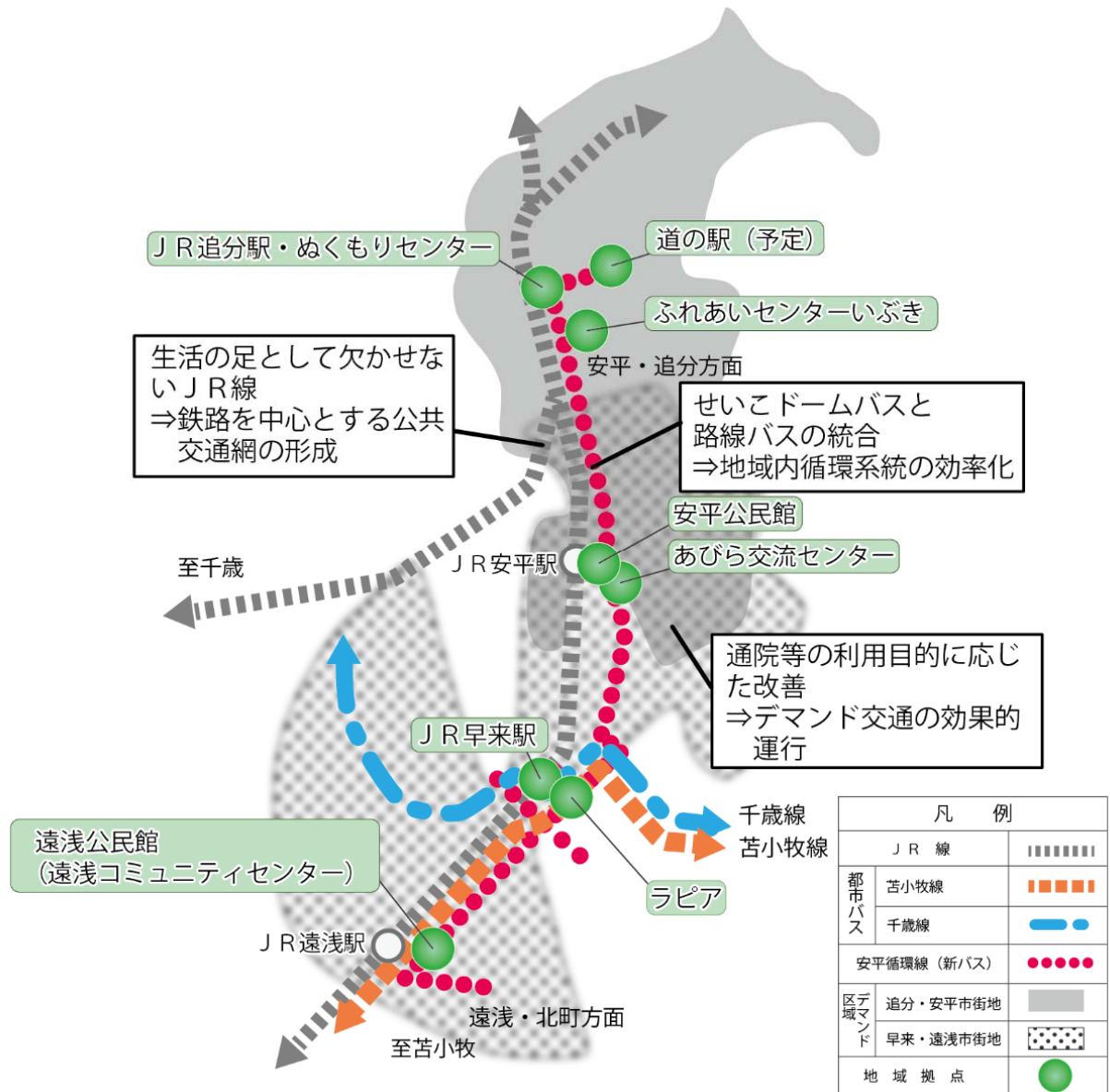


図 11 安平町が目指す公共交通像